

上本部学園



学校だより
第23号

ひやく せつ ふ とう 百折不撓

令和5年9月5日

文責:校長 玉城史江

コミュニティースクール導入に向けて

平成27年3月の教育再生実行会議六次提言（総理大臣の諮問会議）において、全ての学校のコミュニティ・スクール化が提言されました。その目的は、「地方創生の実現」と「地域の未来を担う子供たちの育成」です。令和4年度から6年度は、全ての学校でのコミュニティ・スクールの導入の重点期間とされています。本部町でも、本校をかわきりに、全ての学校にコミュニティ・スクールが随時導入される運びです。

そもそもコミュニティ・スクールとは何か、コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置し、地域・家庭等と協働した教育実践を行う学校のことです。」学校と保護者、地域住民等が学校運営に参画し、「地域とともにある学校」に転換する仕組みのことをいいます。本部町では、本校がモデル校となり、令和7年度の導入に向けて今年度より動き出しています。今年度は、教育委員会による「学校運営協議会規則」の策定、方向性、ビジョンの検討、管理職や教員研修等がすすめられています。令和5年度、令和6年度の2年間で、コミュニティ・スクール導入に向けた準備を進めていきます。今後、保護者や地域の方へ詳細についての周知が行われていきます。

教員向けの研修として、夏休みに名護市教育委員会の専門指導員島袋賢雄氏と統括地域協働推進員の千野精一郎氏をお招きし、コミュニティ・スクールの概要と名護市の取組み等についてワークショップを交えて研修会を行いました。

導入に向けて今後は、保護者や地域の代表も交えての研修会が行われていきます。コミュニティ・スクール導入に向けた取組みは今後も学校だよりでもお知らせしていきます。



島袋氏によるコミュニティ・スクールの説明



千野氏によるワークショップ
「地域人材の活用」と「学校目標」のつながりを考える



ワークショップで話し合われたことを各班の代表が発表し、共有化する